



## 第3章

### 計画の基本目標 と施策体系



## 第3章 計画の基本目標と施策体系

### 1 基本目標

#### 基本目標1 地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

支援が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築するため、地域においてその総合調整を担う地域包括支援センターの機能強化を図ります。

また、地域課題の解決に向け、関係機関のネットワークづくりと必要なサービスの開発を進めます。

#### 基本目標2 在宅医療の推進

高齢者が疾病を抱えても、住み慣れた地域で人生の最期まで暮らし続けることができるようにするため、限られた医療資源の中で、医療と介護、多職種が連携することにより、効率的に在宅医療を提供する体制の構築を目指します。

#### 基本目標3 在宅で生活し続けるための支援

高齢者の在宅における生活上の安全、安心、健康を確保するため、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが適切に提供される体制を構築し、高齢者の自立した生活を支援します。

#### 基本目標4 安定した介護保険サービスの実施

持続可能な介護保険制度とするため、利用者のニーズを踏まえた中で、施設整備を含む介護保険サービスの充実を図るとともに、介護保険事業の適正・円滑な実施に努めます。



### 基本目標5 介護予防の推進

高齢者が自立していきいきと暮らすため、高齢者個人に対する心身機能の維持向上を図る取組を推進するとともに、高齢者が主体的に取り組んでいく活動を促進し、高齢者の生活の質の向上を図ります。

### 基本目標6 認知症施策の推進

「認知症になっても暮らしやすい三条市」を目指し、認知症予防の啓発や早期発見、早期相談を推進するとともに、早期受診と適切なサービス利用につながるための支援体制を整備します。また、地域全体で認知症高齢者やその家族を支援するため、市民に対し認知症に関する正しい知識を普及し、理解の促進を図ります。



## 2 施策の体系

| 基本目標                      | 施策の展開  |
|---------------------------|--|
| 1 地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化 | (1) 地域包括支援センターの充実<br>(2) 地域ケア会議の推進   |
| 2 在宅医療の推進                 | (1) 介護と連携した在宅医療の推進   |
| 3 在宅で生活し続けるための支援          | (1) 地域における生活支援体制の整備<br>(2) 生活支援サービスの充実<br>(3) 在宅介護を支援するサービスの実施<br>(4) 権利擁護の推進<br>(5) 多様な住まいの整備 |
| 4 安定した介護保険サービスの実施         | (1) 介護保険サービスの充実<br>(2) 介護保険サービスの適正・円滑な運営   |
| 5 介護予防の推進                 | (1) 地域で行う介護予防の推進   |
| 6 認知症施策の推進                | (1) 認知症予防の推進<br>(2) 早期発見・相談・受診体制の充実<br>(3) 認知症ケア・サービスの充実                                       |